

平成27年度岡山県計画に関する 事後評価

平成28年9月
岡山県
令和3年1月（追記）

3. 事業の実施状況

平成27年度岡山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 190,853 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。 アウトカム指標：高度急性期病床からの転換（当面約570床）	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成26年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期を担う病床から地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床を担う病床等への転換を促す。	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内5地域で、平成28年度においては計8回、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、令和元年度においては計16回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 平成31年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 637,143 千円																				
事業の対象となる区域	県全体																					
事業の実施主体	介護施設・事業所																					
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。																					
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="0"> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>8カ所（定員232人）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>7カ所（定員101人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>12カ所（定員144人）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所（定員45人）</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト）</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>② 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>8カ所（定員232人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>7カ所（定員101人）</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム等</td> <td>2カ所（定員57人）</td> </tr> </table>		① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3カ所	小規模多機能型居宅介護	7カ所（定員101人）	認知症高齢者グループホーム	12カ所（定員144人）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所（定員45人）	訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所	② 地域密着型特別養護老人ホーム		地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）	小規模多機能型居宅介護	7カ所（定員101人）	広域型特別養護老人ホーム等	2カ所（定員57人）
① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3カ所																					
小規模多機能型居宅介護	7カ所（定員101人）																					
認知症高齢者グループホーム	12カ所（定員144人）																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所（定員45人）																					
訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所																					
② 地域密着型特別養護老人ホーム																						
地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）																					
小規模多機能型居宅介護	7カ所（定員101人）																					
広域型特別養護老人ホーム等	2カ所（定員57人）																					
アウトプット指標（達成値）	<p>平成31年度においては、次の事業に補助した。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム等</td> <td>3カ所（定員68人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>3カ所（定員27人）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所（定員36人）</td> </tr> <tr> <td>② 小規模多機能型居宅介護</td> <td>5カ所（定員40人）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所（定員27人）</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム等</td> <td>3カ所（定員49人）</td> </tr> </table>		① 地域密着型特別養護老人ホーム等	3カ所（定員68人）	小規模多機能型居宅介護	3カ所（定員27人）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所（定員36人）	② 小規模多機能型居宅介護	5カ所（定員40人）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所（定員27人）	広域型特別養護老人ホーム等	3カ所（定員49人）								
① 地域密着型特別養護老人ホーム等	3カ所（定員68人）																					
小規模多機能型居宅介護	3カ所（定員27人）																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所（定員36人）																					
② 小規模多機能型居宅介護	5カ所（定員40人）																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所（定員27人）																					
広域型特別養護老人ホーム等	3カ所（定員49人）																					

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	<p>※平成27年度補正分</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.2】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 3,440千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 60人 (30人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 15人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。 (2) 事業の効率性 OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲向上も促し、OJTを実施した事業所全体の質の向上につながった。	
その他	訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の	

	負担軽減の一助になっている。 ※平成27年度補正分
--	------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO. 3】 実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費】 2,169 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 延べ100人 (50人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、 ○現任介護職員研修受講者数 8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境整備を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他	※平成27年度補正分	